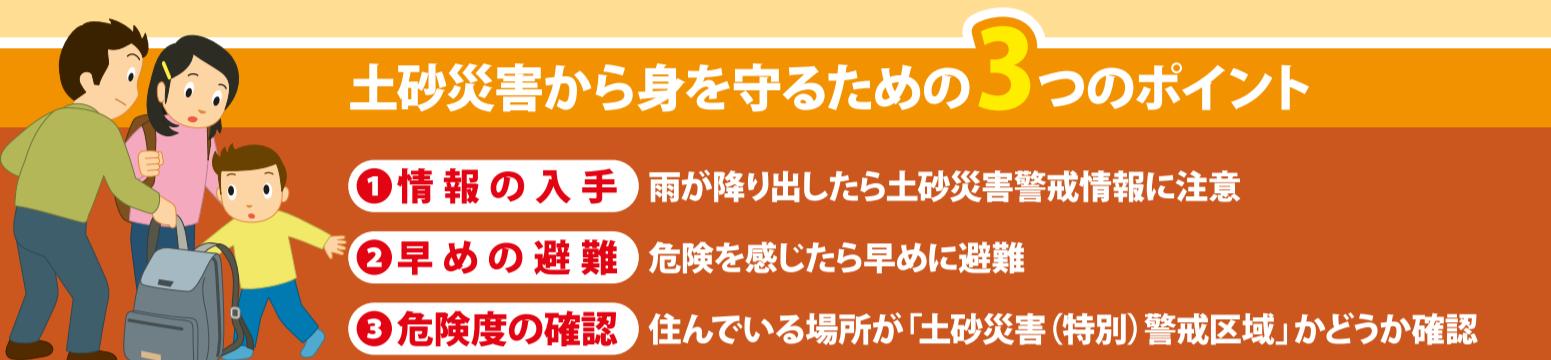


長門市

土砂災害ハザードマップ



土砂災害から身を守るための3つのポイント

- ①情報の入手 雨が降り出したら土砂災害警戒情報に注意
- ②早めの避難 危険を感じたら早めに避難
- ③危険度の確認 住んでいる場所が「土砂災害(特別)警戒区域」かどうか確認

●いざというときの連絡先 消防 火事・急救 119番 警察 事故・事件 110番

名 称	電話番号	名 称	電話番号
長門市役所	0837-22-2111(代表)		
長門市消防本部・中央消防署	0837-22-0119(代表)		
長門警察署	0837-22-0110(代表)		

防災メモ

家族みんなで避難先や緊急時の連絡先などについて話し合い、ここに書き込みましょう。また、このマップを持って実際に避難先まで歩いてみましょう。避難先までにかかる時間や危険なところなどをチェックし、安全で避難しやすい経路を確認しましょう。

●避難場所

第1候補	第2候補	第3候補
避難場所までの危険箇所	避難場所までの危険箇所	避難場所までの危険箇所
()が歩いて避難した場合にかかる時間 分	()が歩いて避難した場合にかかる時間 分	()が歩いて避難した場合にかかる時間 分

●家族の連絡先

名 前	生年月日	血液型	会社や学校の連絡先	携帯電話番号

災害時の連絡方法

地震や洪水などの大災害発生時は、電話利用が急激に増加し、電話がつながりにくい状況が続くことがあります。このような場合は、以下のサービスが開設されます。

災害用伝言ダイヤル	伝言の録音方法	伝言の再生方法
このサービスは、大規模な災害が発生した場合、「声の伝言板」「安否情報」の役割をする電話サービスです。被災地内とその他の地域の人々との間などで、伝言の登録・再生をすることができます。	① 1 7 1 をダイヤル ② 1 を押す ③ 伝言を録音する	① 7 1 をダイヤル ① ガラガラスが鳴ります ② 2 を押す ② ガラガラスが鳴ります ③ 伝言を再生する ③ ガラガラスが鳴ります

スマートフォン・携帯電話・PC等から災害用伝言板(web171)にアクセスすることで、テキストによる安否情報(伝言)の登録・確認を行うことができます。*体験利用日は、災害用伝言ダイヤルと同様です。

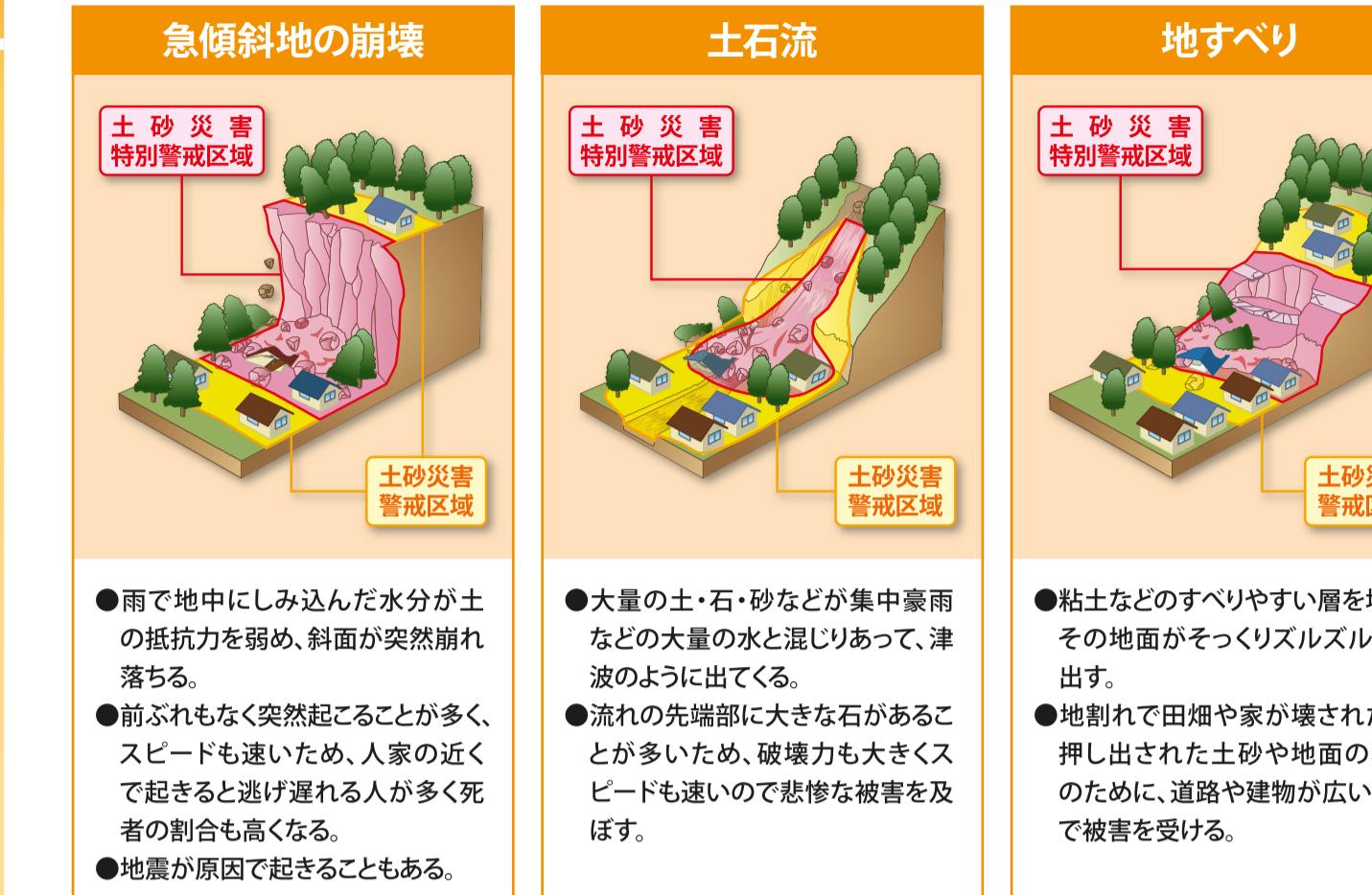
*上記の他に携帯電話各社から「災害用伝言板サービス」が提供されます。利用方法については各社ホームページ等でご確認ください。

発行 長門市役所 防災危機管理課 〒759-4192 山口県長門市東深川1339番地2 TEL 0837-23-1111

土砂災害とは

土砂災害の種類

土砂災害は、すさまじい破壊力を持つ土砂が、一瞬にして多くの人命や住宅などの財産を奪ってしまう恐ろしい災害です。土砂災害から身を守るために、ハザードマップで自分が住んでいる場所の周辺で土砂災害発生の可能性がある場所を確認しましょう。



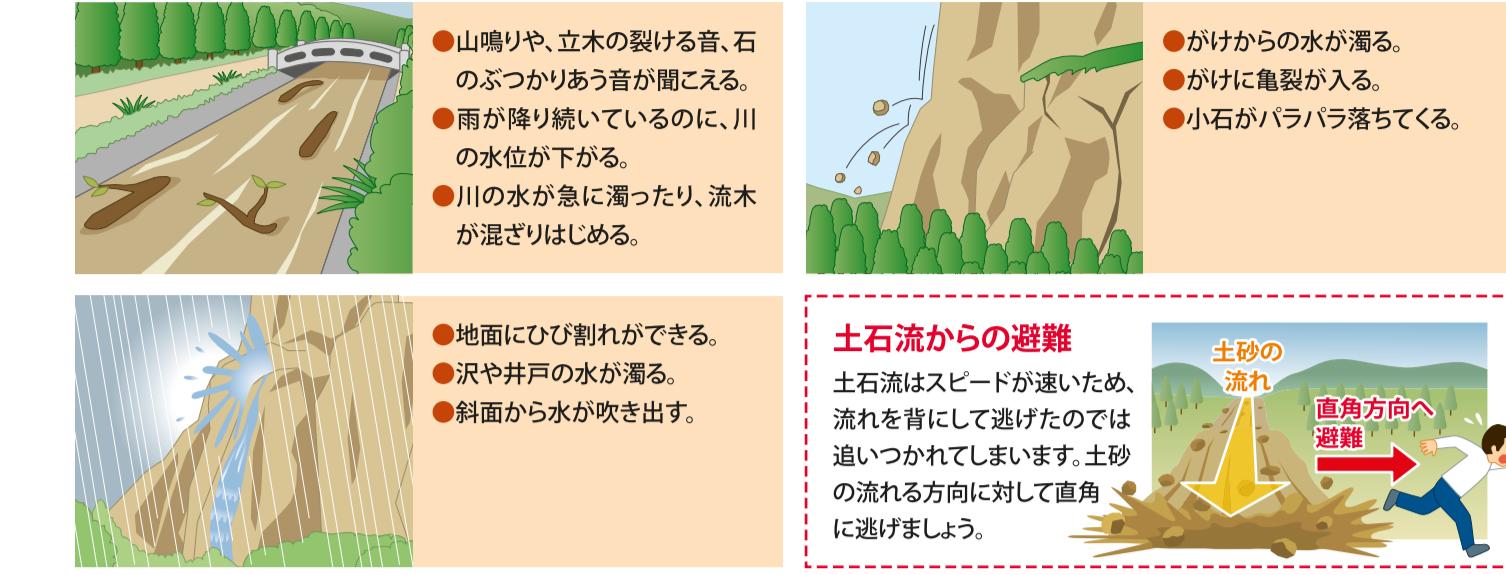
土砂災害警戒区域

土砂災害特別警戒区域

土砂災害の前兆現象

このような現象があつたら要注意

突然的に発生する土砂災害は、その発生を正確に予測することは困難ですが、いくつかの特徴的な前兆現象があります。以下の現象に気づいたら、少しでも安全な場所へ早めに避難してください。



大雨・台風のときは気象情報に気をつけて

大雨や台風、地震が起きたときには、地盤がゆるみ、かけ崩れや土石流、地すべりといった土砂災害を引き起こす可能性があります。注意報・警報等の気象情報を気をつけて早めの避難を心がけましょう。



●このほか、数年に一度の猛烈な雨が観測された場合には、気象台から「記録的短時間大雨情報」が発表されます。この情報が発表された地域では、近くで災害の発生につながる事態が生じていることを意味しています。
●大雨などのときは、テレビやラジオなどで最新の注意報・警報・特別警報の発表状況を確認するようにしましょう。また、NTTテレホンサービス「177」や気象庁ホームページ(<http://www.jma.go.jp/>)でも確認できます。
●長門市に注意報・警報が発表される際の雨量基準などについては、気象庁ホームページで知ることができます。

●雨の強さの表現と降り方(1時間雨量)

やや強い雨	強い雨	激しい雨	非常に激しい雨	猛烈な雨
10~20mm未満	20~30mm未満	30~50mm未満	50~80mm未満	80mm以上
地面に水たまりができ、話しが聞こえにくくなります。長雨になりますと道路規制も行われます。避難の準備を怠るのは危険です。	土砂降りの雨。傘をさして歩くのが困難になります。道路規制も行われます。避難の準備を怠るのは危険です。	激しい雨。山崩れが発生します。大雨による大規模な災害が発生するおそれがあります。	滝のように降り、あたりが水しぶきで白くなっています。屋内に寝ている人の半数くらいが気づくほどの激しい雨です。	苦しまくなるような圧迫感があります。大雨による大規模な災害が発生するおそれがあります。
●このほか、数年に一度の猛烈な雨が観測された場合には、気象台から「記録的短時間大雨情報」が発表されます。この情報が発表された地域では、近くで災害の発生につながる事態が生じていることを意味しています。	●大雨などのときは、テレビやラジオなどで最新の注意報・警報・特別警報の発表状況を確認するようにしましょう。また、NTTテレホンサービス「177」や気象庁ホームページ(http://www.jma.go.jp/)でも確認できます。	●長門市に注意報・警報が発表される際の雨量基準などについては、気象庁ホームページで知ることができます。	●このほか、数年に一度の猛烈な雨が観測された場合には、気象台から「記録的短時間大雨情報」が発表されます。この情報が発表された地域では、近くで災害の発生につながる事態が生じていることを意味しています。	●大雨などのときは、テレビやラジオなどで最新の注意報・警報・特別警報の発表状況を確認するようにしましょう。また、NTTテレホンサービス「177」や気象庁ホームページ(http://www.jma.go.jp/)でも確認できます。

※気象庁資料参考

土砂災害への備え

非常袋を常備

避難のとき、両手が自由に使えるようにリュックサックなどにまとめましょう。

食料・飲料水・懐中電灯・ラジオ・貴重品・衣類品などを入れた非常持ち出し袋を常備しておきましょう。また、避難するときは、携帯電話があれば必ず持っていくべきです。

食料	救急・安全対策	貴重品
日頃から、7分間の食料と飲料水を、非常備蓄品として常備しておきましょう。	常備薬(胃腸薬、かぜ薬など) 包帯、ガーゼ、ばんそうう 傷薬、消毒液 持病のある方の薬 ヘルメット、防災グッズ 現金(小銭) 預貯金通帳、印鑑 クレジットカード類 健診証明書 免許證など 身分を証明するもの	現金(小銭) 預貯金通帳、印鑑 クレジットカード類 健診証明書 免許證など 身分を証明するもの
飲料水(1人1日3リットルを目安) 非常食(缶詰、乾パン、シリアルなど) 携帯電話(ヨコ型、キンキンなど) 粉ミルクと哺乳瓶(赤ちゃんがいる場合)	日常の生活必需品 新規購入時 定期点検 定期交換 定期洗浄 定期消毒 定期検査 定期点検 定期洗浄 定期消毒 定期検査	現金(小銭) 預貯金通帳、印鑑 クレジットカード類 健診証明書 免許證など 身分を証明するもの
衣類など	衣類(厚手の物と薄い物) 下着類 タオル、毛布 手袋、軍手 寝袋 雨具	便器(カイロ) 携帯ラジオ(予備電池) 携帯電話(充電器バッテリー) 生理用品 布ガムテープ ロープ 地図 (ハザードマップ)
日用品など	衣類(厚手の物と薄い物) 下着類 タオル、毛布 手袋、軍手 寝袋 雨具	便器(カイロ) 携帯ラジオ(予備電池) 携帯電話(充電器バッテリー) 生理用品 布ガムテープ ロープ 地図 (ハザードマップ)

ハザードマップの活用方法

①自分の地域を確認しましょう

土砂災害ハザードマップには、土砂災害の発生が想定される箇所について色別に表示しています。自分が住んでいる場所の周辺で土砂災害発生の可能性がある場所を確認しましょう。

②避難場所や集合場所について検討しましょう

家族や地域で話し合い、避難場所や集合場所について決めておきましょう。この他にも、一時避難に適した場所や集合場所がある場合は、ハザードマップに書き込みましょう。

③地域特有の災害と避難方法について話し合いましょう

地域特有の自然災害や災害時に危険な道路及び避難行動を要する者への対応などについて意見を出し合いましょう。また、過去の災害のときどのような状況があったのか検証してみましょう。

④避難路を考えましょう

実際に避難場所や集合場所まで歩いてみて、安全で避難しやすい経路を考えましょう。避難路は複数想定し、夜道でも安全に避難できるように印のある道路を選びましょう。

⑤情報の入手方法を確認しておきましょう

防災行政無線・テレビ・ラジオ・防災メール・インターネットなどによる災害・気象・避難情報の入手先や、その手段について事前に確認しておきましょう。

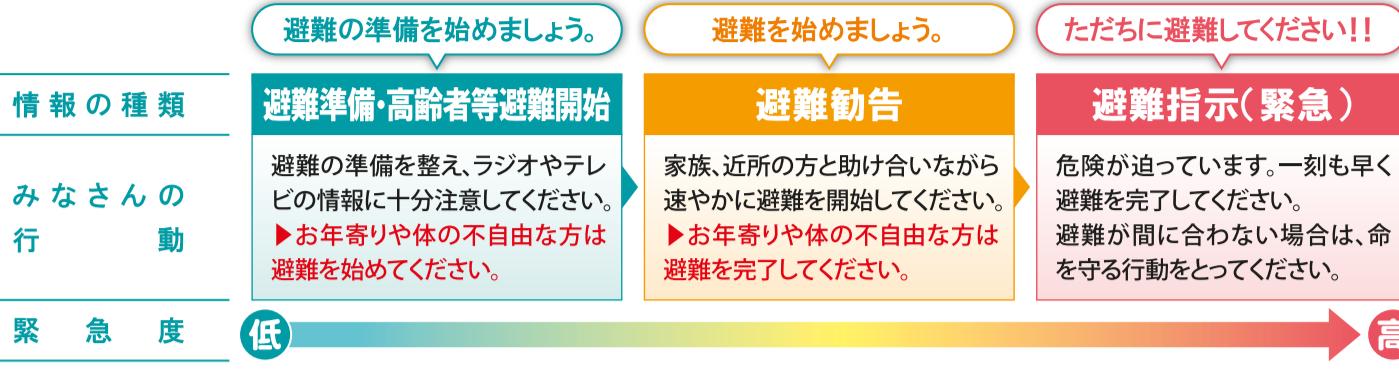
⑥ハザードマップを持ち出しやすい場所に保管しましょう

土砂災害ハザードマップや各種ハザードマップを持ち出しやすい場所に備えておき、いざというときの避難をスムーズに行えるように、日頃から内容をよく理解しておきましょう。

避難情報に応じて早めの避難を

避難情報の発令

発令される避難情報には、危険度の低い順から、「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」、「避難指示(緊急)」があります。夜暗くなってからの避難は危険ですので、日没前の明るいうちに避難を完了できるようにしましょう。また、危険を感じる場合などは、自らの判断で早めに避難することも重要です。



避難情報や状況に応じて早めの避難を



地域ぐるみで支援しよう 避難行動要支援者

高齢者、障がい者、乳幼児等の特に配慮を要する方(要配慮者)のうち、災害発生時に自ら避難することが困難で支援が必要な方を、避難行動を要する者といいます。避難が必要になった場合は、地域で協力しながら、近所の高齢者、障がいのある方などの安否確認、避難場所への移動を支援しましょう。



避難行動と避難のポイント

水平避難と垂直避難

災害では早めの避難が重要です。ただし、すでに避難経路が浸水しているなど、危険が間に迫っている状況での無理な避難行動はできるだけ避けなければいけません。そのような場合は、かけや浸水区域から離れる(水平避難)だけでなく、近隣の高い建物や自家の2階といった高い場所への移動(垂直避難)を行なう必要があります。また、土砂災害の危険性がある地区では、屋内でも山と対側に避難を行うことも必要です。



浸水後の避難 やむを得ず移動する場合は…



避難のポイント

いざというときに、日